

# 令和5年度 雫石高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～一人ひとりがやりがいを感じる風通しの良い職場を目指して～

雫石高校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について  
「時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。」  
・R3年度:0人、R4年度:0人
- 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)  
・R3年度:13.5日、R4年度:11.3日
- 教職員の現状  
・新規事業の採択及び事業継続に伴い、業務量が年々増加傾向にある。  
・学級減に伴う定数減により、個々が担当する分掌業務が多岐にわたっている。  
・町を含めた外部との連携による事業のため、業務が複雑化・多様化している。  
・特定の職員に業務が偏重しないよう効率化が求められている。
- 管理職の現状  
・随時業務の効率化を図るための見直し等の対応に追われている。  
・通勤時刻を意識した働き方を推進している。



## 2 目標・目指す姿

- <R5年度目標>
- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」に掲げるR5年度の目標を達成する(時間外在校時間、月100時間超ゼロ)。
  - 業務の効率化により、教職員の仕事に対するやりがい、熱量を向上させる。
- <目指す姿>
- ・ 教職員が計画的に年次休暇を取得し、十分な休養が図られている。
  - ・ 教職員一人ひとりが、専門性を磨き、生き生きと業務に従事する。
  - ・ 相互が気兼ねなく相談することにより、お互いリスペクトできる明るい職場づくりに努めている。
  - ・ 特別支援員やカウンセラーとの協働のもと、きめ細かな生活支援がなされている。
  - ・ 教職員が余裕をもって生徒と向き合う時間が確保されている。

## 3 具体的取組内容

### ○ 教職員の健康管理

- ・ 休暇・振替休日等の取得を促進していきます。
- ・ 勤務時間を客観的に把握し、時間外在校縮減に向けた対策等を講じ、勤務時間の適正化を図ります。
- ・ 管理職が、長時間勤務等により、疲労の蓄積やストレスを感じている教職員への面談を通して心と体の健康状態の把握に努めます。
- ・ 職員が生き生きと業務に専念できる風通しの良い職場づくりに努めます。

### ○ 学校における業務改善の推進

- ・ 校務分掌等、業務の適正化を図り、チームとしての学校づくりを推進します。
- ・ ICT機器を有効活用することにより、業務の効率化を推進します。
- ・ 業務遂行においてはスクラップアンドビルドを積極的に進め、業務精選に努めます
- ・ 会議の簡素化や各校務分掌内の業務の見直しに取り組みます。

### ○ 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化の推進

- ・ 地域との連携による業務について、役割分担を明確にし、業務内容の適正化を図るよう関係団体との協議を進めます。
- ・ 各種行事については、地域の理解・協力を得て対応します。
- ・ 教職員参加の地域行事等について、学校の実情を踏まえて精選等を行います。
- ・ 休日の部活動については、部活動指導員の協力を得ながら適切に活動します。

令和5年4月27日 雫石高等学校長 佐々木佳史

### (参考)「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」(抜粋)

#### 【策定趣旨】

- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

#### 【プランの目標】

##### 目標1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

- (1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者をゼロにする。
- |                    |       |     |
|--------------------|-------|-----|
| ・ 令和3年度実績          | 県立学校計 | 71名 |
| ・ 令和4年度実績(第3四半期まで) | 県立学校計 | 21名 |

- (2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり縮減する。

時間外 在校等時間	取組期間 令和5(2023)年度
月45時間超	ゼロ
年360時間超	

##### 目標2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、アンケート調査に基づく肯定的実感が令和3年度の実施結果から向上することを目指す。